

障害福祉サービス等職員就業促進事業／訪問系障害福祉サービス等職員採用応援事業
対象研修一覧

		研修名	留意事項
就業促進事業	訪問系採用応援事業	介護職員初任者研修	実務者研修修了者および介護福祉士資格所持者は対象外
		介護福祉士実務者研修	初任者研修等修了者(※)のみ可 介護福祉士資格所持者は対象外
		強度行動障害支援者養成研修(基礎研修・実践研修)	
		サービス管理責任者研修及び児童発達支援管理責任者研修(基礎研修)	
		サービス管理責任者研修及び児童発達支援管理責任者研修(実践研修)	
		同行援護従業者養成研修(一般課程・応用課程)	訪問系採用応援事業のみ対象
		居宅介護職員初任者研修	
		障害者居宅介護従業者基礎研修	
		行動援護従業者養成研修	
		相談支援従事者研修(初任者研修)	
		重度訪問介護従業者養成研修(基礎課程・追加課程)	
		重度訪問介護従業者養成研修(統合課程)	
		重度訪問介護従業者養成研修(行動障害支援課程)	

※初任者研修等修了者:介護職員初任者研修、介護職員基礎研修、訪問介護員養成研修1級課程、訪問介護員養成研修2級課程等修了者
(生活援助従事者研修課程又は訪問介護員養成研修3級課程の修了者は含まれない。)